

行政評価

1 行政評価とは

「行政評価」とは、一般的には行政が市民のために行う行政活動について、成果指標を用いて効率性、有効性等をできるだけ客観的に評価することを指しています。

この成果指標とは、行政が行った活動の結果、市民がどのような影響（効果）をどれだけ受けたかを表す指標です。

これまでも行政では様々な形で行政活動について評価を行ってきましたが、評価の視点、基準、方法等が様々でした。「行政評価」は①市民の視点からみた成果を評価する、②数値を用いて客観的に評価するもので、全ての行政活動についてこの評価を行おうというものです。

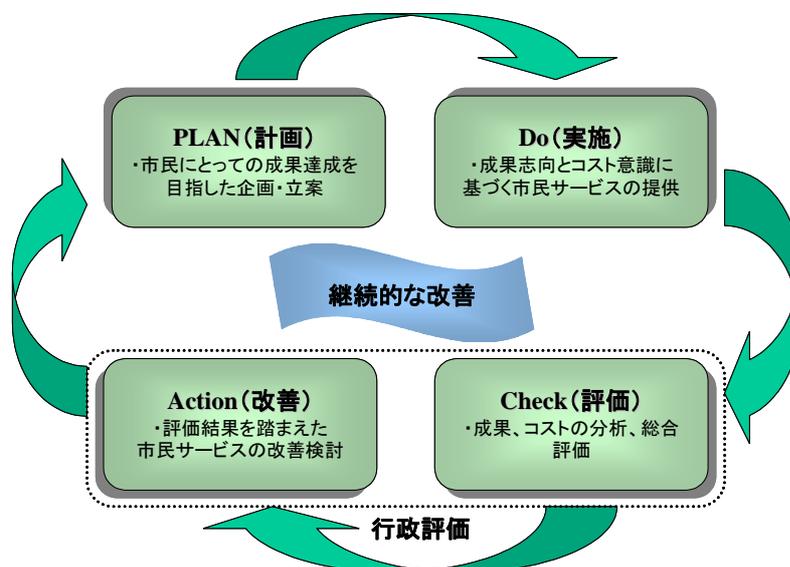
2 なぜ行政評価が必要なのか

～行政活動を継続的に改善するための仕組みづくり～

環境、福祉をはじめ、行政ニーズは増大し、かつ多様化しています。一方で長期にわたる経済の低迷が続いており、財政状況が年々厳しくなっています。こうした状況では、増え続ける行政ニーズに対して「あれもこれも」行うことは不可能で、「あれかこれか」を選択しなければなりません。特に、必要最小限のコストで最大の成果が得られることが必要です。

そのためには、これまでのPlan（計画） - Do（実施）にCheck（評価） - Action（改善）を加えたPDCA マネジメントシステムを導入することで、行政活動を継続的に改善する仕組みをつくる必要があります。

■PDCA マネジメントシステムのプロセス図



3 行政評価の種類はどのようなものがあるか

～「政策評価」、「施策評価」、「事務事業評価」～

行政活動のレベルは、一般的に政策、施策、事務事業の3つの区分に分けられます。

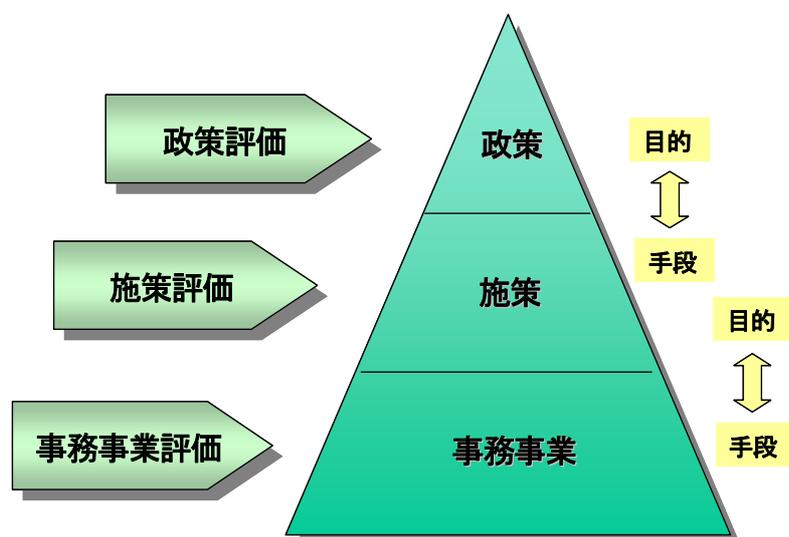
政策とは、大局的な見地から行政が目指すべき方向や目的を示すものです。

施策とは、政策を達成するための手段です。政策は複数の施策から構成され、各施策の目的が達成されることにより、政策が達成されるという関係にあります。

事務事業とは、施策の目的を達成するための具体的な手段となるもので、行政が行う全ての事務や事業が相当するものです。

行政評価は、この行政活動のレベルに対応して、「政策評価」、「施策評価」、「事務事業評価」の3種類があります。

■ 行政評価の種類



4 安城市の行政評価システム導入の目的

安城市は、市民の多様なニーズに即応できるよう、行政改革大綱を策定し、市民サービスの向上、職員の意識改革や財政の効率化などの行政改革を推進しています。この行政改革を実践する手段として、行政評価システムを導入しています。

行政評価システムを導入する具体的な目的は、①総合計画の着実な推進、②説明責任の確保、③職員の意識改革にあります。

安城市は、現在、行政評価のうち、事務事業評価を実施しています。これは、前年度に実施した結果を評価して、翌年度に向けて改善案を出すもので、事後評価と呼ばれる手法です。

将来的には施策評価、政策評価の導入についても検討していきます。